

なくならない消費者被害 相談体制を充実

弁護士の専門的なアドバイスも

問 消費者被害の現状と相談体制の充実について聞く。

答 本市は、あかし消費生活センターにおいて年間約2000件の消費者被害の相談を受けている。被害者の多く

は高齢者、障害者、若者といった社会的弱者である。

被害の具体的な内容は、高齢者は税金や保険料の還付を偽る還付金詐欺や利用した覚えのないサイト利用料を請求する架空請求詐欺、障害者は判断能力が十分でないことを利用された詐欺、高校生はインターネット通販を利用する際のトラブル、大学生等は一人暮らしを始める際の賃貸借契約やインターネット接続契約などのトラブルが目立っている。

このような状況をなくすため、被害の拡大防止に向けて市の広報紙や自治会回覧などで啓発を図ってきたが、被害者からの相談に対しては、より専門的な対応が必要であると認識している。

そのため、今年4月からは市の総合相談窓口がある市民相談室に消費生活相談の窓口を一元化する。これにより、市民相談室に配属している弁護士資格を持つ職員から、法律等の専門的なアドバイスも受けられる体制となり、相談体制の充実が図られる。

市役所新庁舎 候補地を絞り

西明石を除外

問 市役所新庁舎整備の候補地から西明石地域を除外したことについて地域住民に説明するべきではないか。

答 市は当初、候補地として、現在地、明石駅周辺、西明石駅周辺および大久保駅南のJ-T跡地の4つを提案していた。

しかし、西明石駅周辺については、建設予定地であった上ヶ池公園は、地域防災公園に位置づけられるとともに、多くの利用があること、また、卸売市場は、年間約3万3千トン、約132億円を扱う施設であり、それぞれが市民にとって大切な役割を担っている。

市役所新庁舎整備の候補地から西明石地域を除外したことについて地域住民に説明するべきではないか。

また、2月6日の有識者会議でも、一致した意見として、西明石駅周辺には市民に身近なサービス機能は必要であるが、フルスペックの市役所機能までは必要ないとの考えが示されたところだ。

今後は、議会ともしっかりと相談しながら、市民参画手続きも含め、次の検討段階に進んでいきたいと考えている。

固定資産評価 審査委員会委員 選任に同意

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、大西淳二氏(63歳・大明石町1丁目)を引き続き選任することに同意しました。

同氏は弁護士として活躍され、兵庫県弁護士会副会長、神戸市消費者苦情処理審議会委員などを歴任、現在は神戸家庭裁判所家事調停委員を務められています。

平成15年から同委員に就任し、今回で6期目になります。

なお、本市の固定資産評価審査委員会委員は3人で、任期は3年となっています。

空き家対策

危険なものは強制的に除却

利活用は国の動向を注視

問 課題のある空き家についての認識と、その利活用や所有者不明の家屋および土地への対応を聞く。

答 市は、転勤や入院などのために居住者が長期にわたり不在となっているもの、相続したものの居住する家が他にあり、当面は利用する予定がないものなどを課題のある空き家と捉えている。近年、本市の人口は増加傾向にあり、空き家が発生しても、その大半が不動産市場に

おいて取引されているため、住居以外の用途での空き家の転用や跡地の利活用の方法など、空き家所有者や地域からの相談はない。

これまで本市では、所有者不明の危険な老朽空き家について、略

くすため、被害の拡大防止に向けて市の広報紙や自治会回覧などで啓発を図ってきたが、被害者からの相談に対しては、より専門的な対応が必要であると認識している。



市による代執行の様子

続く人口増加 魅力を実感できる 施策を展開

施策を展開

問 平成27年に策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略および人口ビジョンの進行状況を問う。このうち転出者の抑制、待機児童ゼロ対策、結婚支援、空き家対策および特産品の開発が重要と考えるが、

市役所新庁舎整備の候補地から西明石地域を除外したことについて地域住民に説明するべきではないか。

市役所新庁舎整備の候補地から西明石地域を除外したことについて地域住民に説明するべきではないか。



地域防災公園にもなっている上ヶ池公園

市役所新庁舎整備の候補地から西明石地域を除外したことについて地域住民に説明するべきではないか。

市役所新庁舎整備の候補地から西明石地域を除外したことについて地域住民に説明するべきではないか。

市役所新庁舎整備の候補地から西明石地域を除外したことについて地域住民に説明するべきではないか。

市役所新庁舎整備の候補地から西明石地域を除外したことについて地域住民に説明するべきではないか。

市役所新庁舎整備の候補地から西明石地域を除外したことについて地域住民に説明するべきではないか。

市役所新庁舎整備の候補地から西明石地域を除外したことについて地域住民に説明するべきではないか。

市役所新庁舎整備の候補地から西明石地域を除外したことについて地域住民に説明するべきではないか。

市役所新庁舎整備の候補地から西明石地域を除外したことについて地域住民に説明するべきではないか。

決まりました

第1回定例会3月議会で可決した議案内容を一部紹介します。

市立小中学校へのエレベーター設置など学習環境を整備 (議案第50号 平成29年度明石市一般会計補正予算(第7号))

小学校のエアコン、小中学校のエレベーターやトイレを洋風に改修するため、国から補助金が交付されることになりました。これにより、平成30年度中にエアコンは小学校で14校、エレベーターは小中学校合わせて3校、トイレ改修は小中学校合わせて5校で設置工事等を実施し、学習環境の改善を行います。



平成29年 明石市議会の会期および議決事項件数

| 区分 | 開会日 | 閉会日 | 会期日数 | 市長提出議案 | | | | | | | 議員・委員会提出議案 | | | | |
|-----------------|-------|-------|------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | | | 条 例 | 予 算 | 決 算 | 契 約 | 人 事 | そ の 他 | 計 | 可 決 数 | 修正動議 提出数 | 可 決 数 | 提 出 数 | 可 決 数 |
| 第1回定例会 3月議会 | 2/21 | 3/24 | 130 | 14 | 23 | | | 2 | 4 | 43 | 43 | 1 | | 1 | 1 |
| 第1回定例会 5月議会 | 5/15 | 5/15 | | | | | | 2 | | 2 | 2 | | | | |
| 第1回定例会 6月議会 | 6/9 | 6/30 | | 5 | 2 | | 4 | 9 | 1 | 21 | 21 | | | 1 | 1 |
| 第2回定例会 9月議会 | 9/7 | 10/13 | 106 | 3 | 4 | 15 | 2 | 3 | | 27 | 27 | | | | |
| 第2回定例会 12月議会 | 11/29 | 12/21 | | 53 | 5 | | 1 | 4 | 8 | 71 | 71 | | | | |
| 計 | | | 236 | 75 | 34 | 15 | 7 | 20 | 13 | 164 | 164 | 1 | 0 | 2 | 2 |